

第 2 2 4 1 回定例人事委員会の会議結果

- 1 開催日時 平成 2 6 年 1 2 月 1 5 日 (月) 午前 1 0 時 2 2 分から
- 2 開催場所 人事委員会室
- 3 出席者 石川委員長、中矢委員、小俣委員
事務局長ほか事務局職員 6 名
- 4 議事の概要

議案第 1 号 意見聴取の件

平成 2 6 年 1 2 月定例県議会に知事から提出された条例案のうち、地方公務員法第 5 条第 2 項の規定により県議会議長から意見を求められた次の条例案について、事務局からその内容及び条例案に対する意見案の説明があり、審議の結果、原案のとおり「適当と考える」旨の意見とすることと決定した。

- 第 1 2 7 号 山梨県職員の配偶者同行休業に関する条例制定の件
- 第 1 3 3 号 山梨県知事、副知事、公営企業の管理者、教育長及び常勤監査委員の通勤手当及び期末手当支給条例中改正の件のうち教育長に係るもの
- 第 1 3 5 号 山梨県職員給与条例及び山梨県一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例中改正の件
- 第 1 3 6 号 山梨県学校職員給与条例及び山梨県一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例中改正の件
- 第 1 3 7 号 山梨県警察職員給与条及び山梨県一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例中改正の件
- 第 1 3 8 号 山梨県職員の退職手当に関する条例中改正の件

議案第2号 平成26年度山梨県資格免許職職員採用試験（第2回）実施細目決定の件

平成26年度山梨県資格免許職職員採用試験（第2回）の実施細目について事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第3号 平成26年不第1号事案に係る口頭審理への証人喚問の件

平成26年不第1号事案について、申立人から証人を口頭審理に呼び出し、尋問したいとの申請があったとの説明が事務局からあり、審議の結果、証人を口頭審理に出させることを承認し、呼出状により喚問することと決定した。

議案第4号 平成26年不第1号事案に係る第1回口頭審理の委任の件

地方公務員法第50条第2項の規定により、平成26年不第1号事案に係る第1回口頭審理について、石川善一委員長と小俣二也委員に委任することと決定した。